

会 議 録

会議の名称	第6回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和4年8月30日（火） 15時00分～18時00分		
開催場所	座間市役所 5階 5-1会議室		
出席者	津軽石委員、湯浅委員、小池委員、窪委員、内藤委員、飛田委員、加藤委員、池田委員、齋藤委員、宗藤委員、小坂委員、岡本委員		
事務局	大木企画財政部長、原企画政策課長、佐久間主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議 題	<審議>第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想原案について		
資料の名称	資料1 審議内容まとめ 資料2 第四次座間市総合計画答申書		
会議の結果			
議 題	答申案に記載する事項についてとりまとめた。次回は、とりまとめ内容を基に作成した答申案に対し、審議を行う。		
議事の詳細			
<p>(会長)</p> <p>それでは、次第2議題に入ります。はじめに配付資料について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料について御説明します。こちらは前回の審議会で御審議いただいた内容を章ごとにまとめさせていただいた資料です。上段の「審議の状況及び結果」には、前回の審議がどうなったのかの総括を記載しています。下段の「審議内容」には、上段に記載された「審議の状況及び結果」に至るまでの意見や質問の要旨を記載しています。審議の流れがわかるように、テーマごとに区切って記載させていただきました。今後は本資料を審議会ごとに更新させていただきますので、答申内容をまとめやすくするための補助資料として活用し</p>			

ていただければと思います。説明は以上です。

(会長)

ただいま事務局から、前回の審議内容をまとめた資料について説明がありました。私の方から前回の審議内容について改めておさらいしたいと思います。前回は第5章までを審議しました。第1章から第4章までは概ね提案容認ということで、第5章につきましては計画の重要な部分であるため、全体を審議した後、改めて審議するということであったと思います。本日はその続きということで第6章と第7章を、その他8章、9章がありますが、こちらは別の計画ということですので、直接この審議会では審議しないということにしたいと思います。本日の進め方ですが、前回は踏襲すると、章ごとに順番ということになるのですが、5章が前回、最後に全体の議論の中でやりましょうということになっていますし、第6章も実は5章と関連付けて全体的なお話かと思しますので、とりあえず最初に第7章の各論部分を先に審議していただいて、その後、5章・6章に戻って全体的な所を俯瞰するというような審議方法をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

よろしいですか。本日は、参考資料として「第四次座間市総合計画の答申書」を配付しております。次回、9月の審議会では答申案について審議することになりますので、全体の審議が終わってから、答申案についても、必ず載せたいもの、そういったものを皆さんから御意見を聴取する、そういった形にしたいと思います。

(委員)

ごめんなさい、少し今のことが理解できなかったんですが、答申とはどういうことでしょうか。

(会長)

今日は第7章の各論部分を先にやって、各論部分をできれば3つぐらいに分割してやりたいと思います。その後、5章と6章が全体の話なので、それを審議します。その後、次の9月の審議会は答申案についての議論になるので、案を出すに当たって、皆さんからあらかじめ、こういう点については是非載せておくべきではないかと、案を作るに当たっての参考意見を皆さんからお伺いできればと、そのような進め方ではどうか、ということです。

(委員)

進め方そのものは良いと思うのですが、答申案というのは。

(会長)

答申案というのは、前回市長から「この計画の原案に対してどうですか」という、いわゆる諮問をいただいているのですね、それに対して審議会で今度は答申を出すのです。この原案について、こういう所をこうした方が良いとか、ああした方が良いとか、そういった答申を出さなくてはいけない。それを次回検討しなくてはいけないのですが、前回の例がこういうものです。こういうものを次回の9月の審議会で議論しなくてはいけないので、9月にいきなり事務局から素案を出してもらって議論するよりは、今日の最後の場面で皆さんからこれまでに言っていただいた議論の他に何か特に載せておいた方が良いでしょう。何かあれば、ということをお伺いしたいと、そういう時間にしたいということですね。

(委員)

そうすると、先週と今週に引き続きお話しする内容を、これについてお話しして、次回は、それを答申案という形にまとめる議論をするということですか。

(会長)

次回に答申案として最終的にまとめるということですね。

進め方について何か御意見等ある方いらっしゃいますか、よろしいですか。では、今日はそういう形で進めたいと思います。それである、前回配付されております基本構想原案の目次を御覧いただきたいと思います。第7章が「まちづくりの方向性」ということで、政策1から7までございます。これを3分割ぐらいでやっていきたいなと思いますが、原案の中では第7章が22ページから始まっております。政策1が「共に学び、健やかに育つまちづくり」、2が「地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり」、3が「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」ということなのですが、まず、この部分について議論したいと思います。御意見等ある方は挙手をお願いします。

(委員)

簡単なことで二つあります。40ページ、政策5の「ふるさと納税返礼品」について、基準値が、令和3年度で2件の返礼品を送りましたよということが書いてあります。この中身、全然わからないのですが、もしわかったら教えていただきたい。

それから42ページ、政策6の市民協働の所に、まちづくり指標の1番、「市民参加手続数」で令和3年が24件、目標がまだ調整中になっていますが、30件になっています。

この「市民参加手続」の内容を教えてください。

(事務局)

まず、ふるさと納税返礼品の総件数につきましては、この2件は記念品として「ごまみず」をお渡ししている件数になります。本市は10月からふるさと納税返礼品事業をスタートする予定でありますので、目標としてはこの数を想定しているものです。

それから「市民参加手続数」につきましては、詳細はわかりかねますが、今やっている手続数を増やしていきたいという思いでの指標の設定となります。

(会長)

では、後でそれについては調べて教えてくださいということでもよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

ふるさと納税はやっているのですか。

(事務局)

ふるさと納税自体は、返礼品が有る無しに関わらず、受付はしています。

(委員)

それは寄附金ですよね。

(事務局)

はい、寄附金として。

(委員)

「ふるさと納税」ではないですよね。一般の人は「ふるさと納税」と「寄附金」とはおそらく分けて考えてないですよね。「ふるさと納税」と言ったら、一般の人は一般的に言うふるさと納税と考えてしまう。座間はふるさと納税やらないということで今まで来ているのですよね。

(事務局)

「返礼品をお渡ししない」という形です。皆さんのイメージもあるのですが、ふるさと納税返礼品として、寄附いただいた方にお渡しするということは今までやってこなかったです。ただ、市外の方から寄附の申し出をいただいた時は、それについては御厚意を承っていますので、その寄附に対して例えば税額の控除とか、そういった意味での手続は取れるようになっていきますので、そういう意味での「ふるさと納税」というのは、受付自体は今までもしていましたし、実際、御寄附をいただいてもおりました。ただ、そういう方に、「返礼品」というのは、今まではお配りしていなかったということです。

(会長)

分類とすると、どちらも実際寄附なのですが、返礼品が有るか無いかによって、通称「ふるさと納税」ということですね。

(委員)

ふるさと納税があるとなると、座間のイメージがだいぶ変わってしまう。

(会長)

今まではやっていなかったが、今度から始めるということですね。

(事務局)

はい。10月から始めます。

(委員)

今、お話の中で返礼品が「ざまみず」という話が、ありましたが、本来、「ざまみず」というのは防災用のための水であって、目的外である、ふるさと納税のための返礼品として扱うということはどういうことなのですか。目的が違うのではないかなと思うのですが。

(事務局)

今までは、「いくらを寄附したらこういう返礼品をお送りします」という、皆さんがイメージされているふるさと納税返礼品としては、やっていませんでした。ただし、御寄附いただいた方に何も差し上げないというのもどうかというところから、お気持ちとして、「ざまみず」を私どもで、それを購入し、御寄附をいただいた方に「ありがとうございました」というお礼の気持ちを示す意味で「ざまみず」をお渡しはしています。「ざまみず」のそもそもの目的という所とは若干違うとは思いますが、お礼の品としてお渡ししています。

(委員)

返礼品が「ざまみず」というので少し驚いたのですが、返礼品のこともそうだし、返礼品をしっかりと考えることが地域の魅力向上につながると思います。そういったことや、市民協働、子育て包括支援についても、もっと市民が入りやすくする、こうしたら参加できますよということを、もう少し部分、部分に区切って、こういう冊子にして、市民がこういうことやってみたいと言った時に「ではこれを参考にして御検討ください」といった、細かく一つ一つ冊子にするように作っておくと、市民協働などに入りやすいのではないかなと思いました。

あと、これは自分の息子が保育園にいる時の噂なのですが、その保育園の役員をやっているお母さんに話をすれば優先的に保育園に入れるという話があって、実際に話が来て、私驚いたのですが、そういったこともあるので、もっと市民が、利用したい方がわかりやすくということを考えていったら良いのではないかなと思います。

(事務局)

仰っていただいた「市民の方が色々な取組に参加しやすい」という所につきましては、この基本構想を基に実際にこういう事業やります、ああいう事業やりますという、事業の中でどういう取組をするかという所ですので、基本構想の中にはそこまでは盛り込むことはできないのですが、事業を遂行する中で我々職員含め、市民の皆さんとお話をしながら工夫をしていきたいと考えております。

あと、保育園については、少なくとも私どもの保育園の選定について、そういったことがあるというのは考えられないです。

(会長)

市民を巻き込むという点については、後でおそらく議論すると思いますが、第6章の基本姿勢の中に『共創』のまちづくりがありますので、市としても重点的にやっていきたいという姿勢ではあるようですね。

(委員)

36ページの「義務教育」という所ですね。義務教育の中で、色々意見がある中で、給食という話題が出ていたのかなと思ったのです。海老名市で2024年に完全給食にすると、大和市は中学校で既に完全給食にしているのかな。座間市は8年後、どうするのか。今まで通りでよくわからないのです。神奈川県は、元々、中学校給食実施率が全国でも非常に悪いのですよね。それは有名なのですが、だから良いよという話ではないのです。

市民にとっては何が良いのかという所が、何も楽しいと思うだけではなくて、何をした

ら楽しいのか、給食以外も何かあるかもしれないですよ。

一部の高校では今年、朝食を食べられない子にボランティアで高校にパンを渡すような活動を座間市がやり始めるのです。そのボランティアを今、募集している段階なのですが、やっぱり義務教育での食事というのも勉強以外に重要です。

それから保育について、34ページにあるのですが、保育ではなくて幼稚園、保育というのは幼稚園、保育所、それから認定こども園、それから認可外保育施設、保育所と言うのかな、そのぐらいがあると思うのです。座間市は、「認可保育所等」で、認可保育以外やっていない、8年間もこれで済むのですか。

全国的に「こども園」を今作ろうとしている。それから、当然、幼稚園もあると思うのです。愛媛県の幼稚園では、小学校の給食をそのまま幼稚園の給食に置き換えているのです。お金が掛かるか無償なのかはわかりませんが。そういった、食事の所をどうするか、どうしたいのか。8年後、座間はどうするか。食事はすごく重要なので、そこが何も書かれていないのは寂しいのです。第四次座間市総合計画の時は給食残食率という指標が入っていたように思うのですが、食事のところは何か目標を是非入れていただきたいなと私自身は思っております。

(会長)

34ページの保育の部分と、36ページの義務教育の部分に、そういった給食を含めた食事というか、食育と言ったらいいのですかね、そういったものを取り上げていくべきではないかという御意見ですけど。

(委員)

目標として、ですね。

(会長)

これについては何か取組の方向性というのは、何かあるのですか。

(事務局)

中学校の学校給食は今、選択式という形で対応しておりまして、特段、今の段階でこれを8年後にどうするという方針は出しておりませんので、引き続きこれを続けていく形になるかと思えます。

保育に関しましては、色々な目標というのはあると思うのですが、とにかく私どもの中で一番の課題というのは待機児童が多いという所ですので、まずはそこを解消するという所をざま未来プランの中では目標として立てているというところです。ただし、それ以

外のことに取り組まないという訳ではないです。いただいた御意見は最終的に皆さんで御審議いただきまして、答申として、御意見を入れる、入れないという御判断をいただきたいと思います。

(会長)

事務局から、保育の状況について説明がありましたけど、本件については、どうでしょうか。食を通じた教育、それから、いわゆる幼児教育みたいなものをもう少し強調してはどうかというような委員の御意見だったと思いますが、皆さん、どう思われますか。

(委員)

今、委員の仰った内容についてはもっともなことだと思うのですが、これは第五次総合計画の基本構想なので、これからあと戦略だとか、実施計画であるとか、細かくどんどん各部署に行って、細かく枝分かれして行って、この第五次総合計画の期間に何をやるかということをもみんなで検討していくので、そちらの方で考えてもらえば良いことだと思うのですけどね。

(委員)

今の部分は確かに少し各論というか、実施計画の方に近いとは思いますが、私も子育て関係について意見を言おうかなと思っていたのですが、やはり、子どもを育てるという問題は座間市にとっても、とても大きい問題だと思うのですね。

人口がこれから減少していく環境の中で、魅力的な市を、座間市という環境の中で魅力をどこに持ってくるかという話の中で、これはこの程度できていますからという現状の話ではなく、どこを魅力として持ってくるかという議論の中で、今言った食文化は座間には農業もありますし、そういうものとひっくるめて何か魅力を引き出すテーマになるのではないかと思います。そういう視点、そういう部分で施策の中で取り入れられるものなら取り入れていけるのではと。全体を見てからだとは思いますが、座間市の魅力を子育ての部分にどう持って行くかという課題は大きいのではないかと思います。

(委員)

人口を、座間市の魅力をどうするか、それから、市の外から座間に来る、子育てしやすいようにするという所を考えた時に、保育の中には、「保育の所、これで座間市の魅力伝えられているのか」「義務教育、これで伝えられているのか」これをぱっと見た時に「あ、座間市っていいまちだな」というのが、子どもたちを連れて来るかと言うと、やっぱりそういう食育とか、道徳もあってとか、そういう形で世の中では進んでいる中で、何も書かれ

ていないというのは、何か魅力を感じられないのかなど。

それにこだわる必要はなくて、外から来た人が、魅力あるまちだな、活気ある所だなと思ってもらえれば。

子どもの教育はすごく大切ですよね、子どもの視点でというのを再三言っておきながら、施策の所にはこれが何か、これで良いのか、これでは私は魅力を感じられないなと思いましたが。これで皆さんが魅力を感じられているという話であれば、私はこれ以上言いませんけど、皆さん本当に座間市にこれでみんな集まってくる人が増えると思いますか。あとは任せておけば他の部署でやればいいのですか。何かそれで座間市の活気があるのですか。私には感じられません。

(会長)

この件については、答申案に盛込むかどうか、先程、最後にディスカッションすると話をしましたので、そこでも話し合うということで、いかがでしょう。

(委員)

異議なし

(委員)

56ページの防災とか消防力の強化ということで、これ全国的に今、消防団の方の減少が問題になっていますけれども、座間でも定員数が223名で現在180名程しかいないと。今後何らかの災害時、あと地域を守っている消防団の方の年齢、座間市は定年が45歳になっていますので、定年年齢をもっと引き上げれば、県内では70歳ぐらいでも消防団をやられている方も多いですし、その辺の検討はどうですかね。

(事務局)

指標として「消防団の充足率」、これを100%にするということにしています。今仰っていただいた年齢の引き上げですとか、そういったことも含めて、その事業の中でどう工夫していくかというのは考えさせていただきたいなと思っております。

あと、先程いただいた御質問で、十分な回答ができなかった所を一つ御説明させていただきたいと思えます。「市民参加手続数」ですが、こちらは市民参加、パブリックコメントですとか、そういったものを実施した回数という形で捉えております。

(委員)

私も多分そうだと思ったのですが、「パブリックコメントの実施回数〇件」が目標と言う

のだったらわかるのですが、「市民参加手続数」というと、パブリックコメント以外に色々な市民参加の場合があるのですよ。それ勘違いするので、もしパブリックコメントだったらパブリックコメントと書いた方が良いのではないですか。

(会長)

パブリックコメントの回数が多いからといって、良いのかということはありませんけど、それに御意見がどれくらい出て来たかとか、本来はそういったような指標かなと思いますけれどね、その辺については、本来はパブリックコメントに限る趣旨なのか。

(事務局)

パブリックコメントですとか、公聴会ですとか、色々な参加手法がありますので、それを実施した回数でございます。

(委員)

それでしたら、「市民の意見を聞く回数」だとか、そういうものにしないと、「手続数」と言ってしまうと、何が何だか一般の人はわからないと思います。

(会長)

そうですね。少し用語が役所的と言うか、では、一般市民にわかるような表現にさせていただくということ。

(委員)

56ページの「現場での応急手当の実施率」という所の上に「地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の強化を図ります」の所、「普通救命講習」は良く広報などに出ていて、私も取っているし、息子にも中学2年の時に取らせて上級救命は息子が昨年取ったのですが、私、福祉関係にずっといるのでこういう救急救命とか、そういうことがわかるのと、募集要項に中学生以上と書いてあったので、できるねということで行かせてみた次第なのですが、では、これを一般の普通の方の方がわかるかなという所も思ったのですよね。あと、この普通救命ということは、中学生以上と謳っているのですしたら、中学3年生が3月の中旬にはもう卒業してしまいます。そしたら高校入学まで、高校の準備もあると思うのですが、そういう所で全員とは言わなくても、ここで希望する方、中学3年生の卒業した方を中心に実施するというような感じで、あと、それこそ防火水槽を見たりとか、そういうようなことを中学3年生の春休みにやってみるとか、そういうことも案としてどうかと思いました。

(会長)

そうですね、例えば総合学習の中で街歩きをして、ハザードマップと比べてみるとか、そういうことは学校によってはやっていますが、その辺、表現の中で盛り込めるかどうかという話ですよ。

(委員)

「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」ですかね、環境で言いますと。今、ごみの収集関係で、ごみの置き場というのが住宅地の中の歩道の上に置いて、それにメッシュのシートをかぶせてある。特に火曜日、うちの自治会は火曜日と金曜日に生ごみを収集するのですよね。その際に、私がもうそこに引越して42年になるのですが、当時から収集の方法が変わってないと。今も歩道に置いて、メッシュのシートをかぶせてあると。ところが、繁殖時期になりますと、カラスが来て、突っついて散らかして、それを当番の方が清掃するのですが、その方が働いている場合にはですね、目の前にある住人の方が清掃する、若しくは、清掃作業員が清掃するという形になってくるのです。これは、これから8年間でどういう形でその収集する際の、器、箱とかそういったものを、自治会と市の方と協力し合って、そういう所に設置することができるか、できないかということですね、夏場は特に暑くなりますと悪臭が出まして、周辺の方には結構文句が来ることがあるので、その対応をどうこの8年の中で考えていけるかということ、ちょっとお聞きしたいのですよね。

(会長)

衛生面に配慮したそういう、悪臭とかカラスとかが出ないような、というような。多分、担当外かとは思いますが。

(副会長)

ちょっと私の方から。自治会が非常に関係しているので私の方からお話ししますと、今、委員からお話があったように入れ物を置くというのは、少し土地に余裕があれば置けるのですが、細い道路にごみ集積場を置いている場合は、なかなか蓋付きのきっちりした物を置くというのは難しく、置ける所には自治会でも置いているのですが、実状はなかなか難しいです。それで、座間市の場合は、自治会でももっとアピールしないといけないなと思っているのですが、コンポストですね、ついこの間もバッグ型のコンポストを座間市が提供しますよという話があって、これくらいの、本当にバッグの形をした、それで生ごみを減らしましょうと。それを各家庭に置いて、30日間置けば肥料化できるので肥料になった物を農家さんに持って行きましょうというような仕組みも動いているし、もっと大きなコンポストの補助金なんかも出している。今度、市に対して要望しようと思っているので

すが、個人でないとだめなのですね、大きい電動式のコンポスの補助金というのは。自治会など、複数人で申し込もうと思うと、それは対象外と言われていて、そんなに変な話ないよねというので、今度市に要望するのですが、そういうことも含めて、座間市はごみの資源化は結構進んでいて、令和2年度の実績が発表になったのですが、一人当たりのごみの排出量が神奈川県で一番少ないのです。全国平均で見ても一人頭で100gぐらい少ない。だから、かなりこの辺では座間市は進んでいるというのが実状としてわかっています。それと、カラスの問題は住民みんな困っているのですが、こういうごみの出し方をすると少しカラスの被害が軽減しますよみたいな話とか、市から情報をいただいて自治会で流していたりします。自治会で流すというのはですね、これもまだまだ知らない人が結構自治会の中でもいたのですが、例えば自治会でごみ集積場を維持管理していると、1年間に1箇所当たり1000円の補助金が出るのです。上限はあるのですが、うちはもう30箇所ぐらいあるので上限を突き抜けているのですが、上限が12000円だったか10000円だったか、そういう補助金の制度もあって、それを活用して自治会でどんどん管理してくださいというお願いも自治会の方でやっています。カラスの後始末も含めてですね。ですから、まだまだアピール足りないねというのは事実なのですが、そういう取組を自治会もやっていますと。市と協働でやっていますということをお知らせしておきます。

(会長)

そういう自治体側の取り組みの他に、住民自身のマナーとか、そういう部分についても今後どうするのかというのを進めていくというような形ですよ。その辺も意見としてどうというような形が良いのか、議論したいと思います。

(委員)

先程の話ですが、子育て世代のサポートの話で、大きな政策として取り上げている割には、とても寂しい施策しか見えてこないと本当に思っています。一つ質問なのは、例えば介護などは色々な介護センターや、ケアセンターなどがあって、介護度を調査して、施策として、システム化していると思います。子育てに関しても非常に多面的、しかも個別の要素が多くなっていると思います。そういったことを拾っていくためには、ここにも包括的支援と書いてあるのですが、情報を集めて、情報が一望できるようなシステムというか、関係部署が連携して対策していけるシステムみたいなものが重要ではないかなと思っています。その中で、施策1の所の子育て支援センターというのがあるのですが、利用したことがないのでわからないのですが、そこでは、対象者となるのはいくつぐらいまでと考えれば良いのかなと、産まれてから義務教育が終わるまでぐらいまでいくのですかね、ここはどういうことを担っていただけるセンターとして稼働しているのですか。

(事務局)

市内に3箇所、子育て支援センターという所がございまして、主に子育てをされている方を対象に、交流や子育て相談、子育てに関する情報収集などができる拠点を3箇所設けております。それとは別に、本庁に「ネウボラざまりん」といって、妊娠期から子育て期まで様々な御相談を受け付けるというような体制を整えておりますが、仰るとおり、委員が御存知なかったということで、まだ浸透しきれていないなと思います。現在、対策として、イオンモール座間に出張して、子育ての相談会を実施したりなどしておりますので、そういった取組をこれからも広げていきたいなと思っております。

(委員)

働くお母さんが増えていると思うので、口コミで色々情報を得ることが、多分できない状態になっていると思うのですね。そうした時に、ここに行けば何とかしてくれる体制が座間にありますと。引越したばかりでご近所さんを知らなくても何とかなるという、その所がすごく大切だと思っているので、その体制作りと、それから今仰ったPRの部分は本当にしっかりしていただきたいなと思います。

それから、義務教育の所ですが、「学校生活が楽しい」「個々の特性を生かした」とか色々良さそうなことが書いてあるのですが、保育などもそうですが、今、色々な問題がありますよね。学校の先生方の問題について言えば、先生のなり手がいないとか、子どもたちの言い争いの相談、ヤングケアラー、貧困層の子どもたちの問題、学童保育のあり方の問題など色々あると思うのです。そういったことが全然ここに触れてないというのはどうなのかなど、少し浅いなという感じがするのですが、どうなのでしょうね。

(会長)

その辺についても、後で包括的に、この義務教育とか幼児教育の部分で話し合います。

(委員)

50ページの防災・減災という所で確認なのですが、非常食、座間市の方は、保管をどこが行っているとか、その辺、御存知ですか。事務局に確認をお願いします。

(事務局)

避難所でもある程度は備蓄していますが、メインは昔、消防庁舎があった所にある総合防災備蓄倉庫に、一定の防災用の資機材、非常食も含めて備蓄をしているところでございます。

(委員)

実は、危機管理課で今日聞いてきました。9万2千5百食、アルファ米をそこで備蓄しているそうです。それ以外にどこで備蓄しているかと聞いたら、教育部、ビスケットを7年に1回、保管しているそうです。要は何を言いたいかというと、防災と言いながらアルファ米だけは危機管理課でやっていて、非常食のビスケットは教育部でやっていて、危機管理課はビスケットのことの詳細わからないのです。では、そこを先程の避難所、防災訓練等の実施と書いてありますね。アルファ米は、総合防災備蓄倉庫に保管されています。避難所にどうやって配るの、シミュレーションしたのか、人が運べるとか、車で運べない時に誰がどうやるのと聞いたら、やっていないと。防災訓練をやっていると言いながら、非常食の配布に関して何をやっているかと言うと甚だ疑問を感じました。何課はビスケットを保管していて、何課はアルファ米を備蓄していると、それで、9万食というのは1万人を想定して避難所に3食で3日分、備蓄しているそうです。さらに言うと、これは交換したらどうしているのかと言うと、業者に渡して家畜の餌になっているそうです。私、今日言ったのですけども、貧困の問題があるし、私も子ども食堂の運営の一員をやっているのです、そういう所に回すようにこれからやりましょうよと話しました。ビスケットもその後、7年保管のものがどうなっているかわからないのですよね。やはりトータル的に防災というものを循環していく、捨てずに循環できるシステム、それも重要なファクターだと思うのですよね。だから、防災の所もそういう備蓄品に対して、どうやって有効活用するか、さっきの循環型と言う話の中には防災の所も是非、明記するなり、そういう所も無駄にしないような形、ごみだけではなくて、食べ物もそうやってかわいそうな思いをしているという所がわかったので、是非、この中に、何か入れていただきたいと私は思います。

(会長)

防災・減災についても議論の中で、後でまたやりたいと思います。

(委員)

40ページの地域の魅力向上の所で、地域の魅力向上が特産品とか観光客の数だけではなく、住んでいる人にとっての魅力向上という視点はないのだろうかという話を前にしたのです。この「座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合」という項目についてお聞きするのですが、この調査はどのような調査をして、何を基準にしているのかということをお聞きしていただきたいのと、私が提案していた、住んでいる人にとっての魅力という視点はどうか盛り込むのだろうかという所を考えていただきたいなど。

(事務局)

こういった市民の割合はまだ調査していないので、それについて今、どういう手法で現状値を把握し、その現状値を基にどう目標を立てるかを調査中というところで、こう書かせていただきました。委員が常々仰っている、私どもで言う「座間市に愛着や誇りを持っている市民」といった所は、これまでも個別事業において取り組んでいます。これからどう取り組んでいって、市民の皆様がそういったお気持ちを持っていただくかという所になると思います。そういったことが功を奏することによって、結果として指標に表れてくると私どもとしては考え、原案を作成させていただいたところなので、どうしていくかという所は具体的な事業の部分の議論になってくるのかなと思います。

(会長)

委員の御意見は、市民自身の地元に対する誇りとかそういったものを高めるようなことをやるべきではないかという、そういった御意見でしょうか。

(委員)

外の人から見たというだけではなくて、中の人たちが非常に満足していて、魅力があるなど思いながら自信を持って、ということです。

(会長)

その辺についても総括的な最後の議論の中で議論したいと思います。

それでは、第7章を3つに分けようと思ったのですが、時間も限られていますので、4から7まで、後の部分ですね、後段部分について何か御意見等ございますでしょうか。

(副会長)

6の所の、42ページですかね、「コミュニティ施設利用者数」と書いてあるのですが、ここで言うコミュニティ施設というのは何を指しているのでしょうか。素案の時にはコミュニティセンターのことが書いてあったような気がするのですが。

(事務局)

コミュニティセンターも含まれますが、それ以外に公民館とか文化センターとか、そういった比較的多くの方が集う、交流をされるような場所と考えております。

(副会長)

それは、市が管轄している施設のことですね。要は何を言いたいかということ、自治会

なんか集会所を使っているのですよ。集会所のカウントは、市がされているはずはないので、そういうものはどうするのという話です。

(事務局)

失礼しました。ここで言う施設は、コミュニティセンターと、小田急相模原の駅前の「プラッとざま」でした。今、委員が仰ったとおり、交流する場所は色々あると思うのですが、数字としてカウントできる所に限定をさせていただいております。

(委員)

前も言いましたが、自治会はどんどん減ってきているのですよね。それをどうするかという目標、これが入ってないのですよ。入れたらどうですかと言ったのですけど。

入ってないということは、自治会はどんどん減るしかないと思いますよ。なぜなら、自治会の魅力ないですもの、これは私の持論なのですけど。

前にも言ったと思いますけど、自治会のない市もあるのですよ。コミュニティセンターは、第三者が運営してお金払ってやっているのですけど、自治体に補助を出すのと、コミュニティセンターを運営させるのが、どちらが損得かは市によって計算方式が違うと思うのですけどね。要するに、さっきの防犯とか、それも、お金出して自治会の人やっている市もあるのですよ。年寄りにさせては大変なのです。だから、そういう所をどうするかというのを前から言っているのですけど、今回、載っていないので、これ以上話しても何ですけど、どんどん年寄りになれば無理ですよと、私は思います。

(副会長)

すみません、全く意見は逆です。私は否定的ではありません。もちろん自治会の総連合会の会長をやっていますので口が裂けてもそういうことは言えないのですけど。だからこそ、第5章にあったと思います。地域のコミュニティと行政が連携を強めてやっていかなければいけないですねと思っているし、それが課題だと思っています。自治会の魅力がないと仰いますけど、魅力はどんどん増やしていけば良い話なので、自治会の魅力がないと言い切ってしまうと、座間市の魅力がないと言い切ってしまうのとほとんど同じことですから、議論をしても仕様がなくなってしまうですね。

(会長)

将来的に地域コミュニティを維持していかないと成り立たなくなるということは確かでしょうから、それについては、持続可能な社会を考えると、魅力がなければ増やしていくし、あと積極的にそういった取り組みをやって、細々とでもやっていかなくてはならない

というのは、方向としてはそういう方向ではないでしょうかね。

(委員)

昔、自治会に入っていないとごみを捨てられないというのが通説だったのですが、今、自治会に入っていないなくても指定場所にみんな捨てているのですね。だから、モラルのない人は自治会に入っていないし、きちんとしていない。モラルが低下しているのも市民の一つの話だとは思いますが。でも、自治会に入らない人に、私も班長を長年やってきたので誘うのですが、自治会の魅力は何ですかと聞かれても上手く答えられません。自治会ごとに非常食があっても良いと思うのですが、ないのです。結果として私自身が説明できない、自治会の加入率を上げるために座間市の方が色々苦勞されているかという所もあるかと思うのですが、具体的にここに目標が、自治会の加入率を上げるように努力するということを書いてくだされば座間市も本腰かなと思うのですが、それが一切目標に入っていないので、入っていないということは、どうなのかなと思いました。魅力がないという訳ではなくて、現実に関魅力を作らなくてはいけないと思うのですがけれども、入っていない人がどんどん増えているということが現実なので、その現実を何とかしたいのですが。

(副会長)

何とかしようとしていますので、期待して見ていてください。

(会長)

市の政策としては、コミュニティ施策というのは、取組はどうでしょうか。

(事務局)

自治会の加入率についての指標は、今回は設定をしていませんけれども、第5章では加入率が低下しているということも謳わせていただきながら、自治会などの地域団体と行政が連携するという所は、今後の一つの課題と捉えておりますし、「施策6 市民協働」でも、自治会活動や地域コミュニティの活性化を図るためにそういった連携が必要だということも謳わせていただいております。

(委員)

なぜ自治会に入っていないのかという問題とか、自治会のあり方とか、色々と論議が必要な部分もあると思いますが、今、仰ったような新しい魅力みたいなものを活かすとかいう意味でも、色々な生活を循環良くするコミュニティ、特にすぐ近くに住んでいる住民とある程度の連携をとっていくというのは大切なことかなと思います。私は、座間市の方向

はどちらかと言うとそちらの方向ではないのかなと思います。自治会のあるべき姿は何か時代に応じて変わっていく必要があるのかもしれないけれども、それが無いという方向ではないと思うのです。座間の今の全体のこの構想から言うと。ですから、それを積極的に考えて、入れていただきたいと思います。

(副会長)

別に行政の味方をするつもりは全くないのですけれども、座間市そのものも自治会に対して非常に協力的ですし、どんどん連携を深めようとしているのも事実です。ただし、なぜそうなったのかが分からないのですけれども、近隣で座間市だけが市の職員が事務局に入っていない。海老名は市民協働課の課長が事務局長をやっています。綾瀬も市の職員が事務局に入っています。いつからそうなったのかというのが聞くと色々な意見が出て来てわからないのですが、どうやら十数年前に市の職員、市と自治会は袂を分かれて今の形態になったようなのです。それで、私としては昔の形にできるだけ近付けようと努力をしています。市の職員が、もっと言うと第四次の時には加入率があったのですが、市の職員が何を努力して加入率を上げるのかというのが、市の職員わからないのですよ、離れていますから。離れているけど連携はしているのですよ。だけど、海老名とか綾瀬は市の職員が先程も言いましたように事務局としてやっているのです、加入率をこういう所にあげやすいのです。そういう経緯もあって今回、加入率というのも掲載できなかったのだらうと思うのですが、ここに載っていないからといって、その、市が全然関心を持っていないとかということは事実ではありませんので、連携をもっと深めていきますし、加入率を上げるようにしていきます。

(委員)

委員の熱意はとても素敵だと思うのですが、でもやっぱり協働とか謳っているのですから、そこはちょっと、何でそこがないのかということは、疑問です。

(会長)

全国的な傾向を見ると、いわゆる最近では地域内分権というのが言われているところがあって、これは市の計画ですが、地域版のそういったものを作っている自治体が若干あるのです。そういう所では、自治体単位にそういった地域を今後どうしようみたいなことを考えて、それを契機にコミュニティの活動が活性化するとか、そういった事例がありますし、あとそれから、地域内分権について言うと、支所の他に、公民館みたいな所に市の職員が常駐していると、そういう所が地方には結構あったりしまして、そういう意味では今後、座間市の場合は単身世帯が多いということを見ると、そういった地域とのつながり

をどうやって高めていくのかということが人口維持のためにもおそらく今後課題になってくるような気もしますけれどね。その辺ちょっと薄いのではないかというような御意見も結構おありのようなので、後でその辺についても議論することにしましょうか。

(委員)

88ページ、上下水道、座間の水の話が、どこか他に載っているのですかね、私探しているのですが、座間の水、地下水とか、そこがここなのかなと思っているのですが、この所でのろしいのでしょうかというのが一つと、そうであれば、89ページのSDGsのマークなのですが、水って、地下水とか水の場合は、SDGsウェディングケーキ、三層構造というのがあるのですよ。そちらにお渡ししますが、地下水とかそういう所は15、14、6、13、これが該当するような話になっていますので、マーク的には地下水の話にはその辺を入れておいた方が良いのかなと思っていますので、検討してください。インターネットで調べると出て来るとは思いますけど、そういう構造になっているそうです。それで、座間の地下水は非常に美味しくて良いよという話を言いながら、地下水の割合を8年後にどうするのかとか、どう維持していくのかというのは、この目標値には、普及だけの話は書いてあるのですが、その辺が載っていないのですが、座間の水をどう8年後守るのか、更に何かするのかというのがどこかに書いてあるのか、私はわからなかったのですが、もしないのだったら、ここに座間の水に関しての目標値を是非入れて、座間の水を座間市は守りますとか、もっと上げますとか、何か魅力ある、座間は水が魅力あるよねという話を言いながら、具体的な所に何も無いのは少し寂しいかなと思って、発言させていただきました。

(会長)

今のは、御要望ということでよろしいですかね。

(委員)

はい。

(委員)

書かれていますよ。「おいしい座間の水をつなぎます」と。

(会長)

88ページに「座間の水をつなぎます」とは書いていますね。

(委員)

利用率、割合が、指標としての、それであれば指標の割合を例えば「90%地下水です、10%は相模川の水源を使っています」とか、今100%ではないですよ、昔は100%だったのですが、今は相模川を使っているはずなのです。ですから、そういう所の割合を減らすとか、維持するとか。

(委員)

今、相模川の水じゃなくて、宮ヶ瀬水系です。

(委員)

そうですか、ごめんなさい。だから、「おいしい座間の水をつなぎます」をどうするのか。何かそこら辺の目標値を設定しても良いのかなということです。それを力入れているなら、と思っています。

(委員)

先日聞いたら、地下水が8割で、県水が2割と言っていましたね。

(委員)

それは今の話で、8年後はもっと地下水を増やすとか、もう少し実は減るとか、座間の水を大切にするために皆さんで緑化するとか、何かするのか、もしやるのであれば9割にできるかもしれない。だからそこら辺が何かあっても良いのかな、目標値として。

(委員)

減っていく方向みたいですね。取り除き出来ない化学物質が地下に入って、取水である第3か何かを止めてしまっているということを、ホームページで掲載していると聞きましたけれども。

(委員)

では、おいしくなくなって来ている。

(委員)

危険だから地下水が汲み上げられないという話です。化学物質が分解できない。

(委員)

でも、川の水だって化学物質が混入したら分解できなくなるのでは。

(会長)

有機性のそういう化学物質があるかもしれないということですかね。その辺については事務局の方でも検討していただくということにしたいと思います。

(委員)

私自身がすごい切実な問題なのですが、74、75ページの障がい者支援の所なのですが、私、身体障害の体幹機能障害の2級で障害者手帳を持っています。これを見ていると、「施設入所者の地域生活移行者」とか、「施設入居者」がほぼ中心になっているような施策の方向性なのですよね。私みたいに途中で身体障害になって仕事したくても仕事できるような環境がなかなかなかったり、あと、ここには障がい者も地域参加をみたいということが書いてあるのですが、実際にはなかなか参加が難しいということがあります。だから、ここで言う障がい者というのは、療育手帳を持っている、生まれながら障がいを持っている方とか、あと精神障害の方のような感じになっているので、もっと障がい者という区域をもっと広く、自宅にいる障がい者というのも見えていただいて、それこそ、障がい者の就職とか働ける場所、そういう所についても色々検討していただくのもありなのかなと思って言わせていただきました。

(会長)

74ページを見ると、「障がいのある人の自立及び社会参加の支援などを推進し」というようなことが書いてはありますので、そういう意味では先天性のみならず、広く障がいをお持ちの方のサポートをしますということと、社会参加ということから言うと、当然雇用についても考えていくというような書きぶりではありますね。

(委員)

60ページの健康医療のことなのですが、子育て支援にもつながると思うのですが、いわゆる小児医療の拡大について触れた方が良いのかなと思いました。市によっては、中学まで医療費無料にするとか、積極的にやられている市町村もあるので、座間市として理想というか、目標を掲げても良いのかなという思いがあります。

あと、もう1点、次のページなのですが、スポーツ施設で、「環境を整備する必要があります」とあるのですが、「施設稼働率」が指標になっているのですが、これも例えば、隣の海老名市に行くと、市民が使える公立の温水プールがいくつもあるのに座間市にはな

いとか、そういう部分で施設整備について新しい施設を必要に応じて整備しますということをもう少し積極的に触れても良いのかなという意見です。

(会長)

1点目の小児医療の指標と言うと、例えばどういったようなものになるのですか。

(委員)

医療費を小児医療の部分でどこまで無償化するかというところが市町村によって差があると思うので、例えば座間市として積極的に中学生まで入院費無料にするとかですね、何らかの形で無償化の範囲を広げていくというのを謳っても良いのではないかなと思っています。

(委員)

今、確か中学校卒業まで無償化していますよね。

(委員)

そうですね、そういった所を他市の状況と比較しながら座間市として魅力的に、子育てするに当たって魅力に感じていただけるように、積極的な、具体的な施策を載せても良いのかなと思いました。

(会長)

中学校までの無償化というのは、進んでいる方なのですか。

(事務局)

基本的に現在は対象が中学生までなのですが、一部に所得制限をしております。

(会長)

その辺が、ない所もある。

(委員)

市町村によっては所得制限がないところもあったりするので、そういったことも含めた拡充をという所に入れても良いのかなと。

(会長)

あと2点目が、スポーツの、施設稼働率だけではなくて、施設そのものについても、ということですね。そういう御意見があるということで受け止めたいと思います。

(委員)

質問になるのですが、64ページの生涯学習の所で、3番目の方向性の中で「郷土博物館の設置に向けて取り組みます」という所があって、その指標が「資料の整理点数」になっている。これは増えていくという形になっているのですが、これは、収集して、これだけ集めて、将来的には郷土資料館を作るということなのかというのが1点目と、もう一つは96ページの基地政策についてなのですが、この方向性に対する指標が「要望活動の回数」になっている。なかなか基地政策というのは単独の自治体でやるというのは難しいというのは承知しているのですが、この指標で良いのか、何か良い指標があるかと聞かれると思いきや浮かばないのですが、これは要望回数を増やしていきたいのか、減らしていきたいのか、あるいはもっと基地の面積を縮小することに対しての指標として適当なのか、ちょっとそこは疑問なのですが、その辺、教えていただきたいなど。

(事務局)

郷土資料館につきましては、本市では、歴史的な資料につきましては、正直、保管状況があまり芳しくない状況でございます。まずは、展示するに当たっても、その資料自体を展示に耐え得るような整理をしなければいけないという所が第一段階ですので、まずはそこを整理するという意味で、こういう指標を掲げさせていただいております。

それから基地につきましては、委員の仰るとおりですね、全国の市町村全てが抱えているものとは違っていて、本市特有の所です。基本的には外交防衛に関わる所です。本市単独で物事を動かすというのはなかなか難しいというのは承知の中で、この指標につきましては、要望をするということは市民の方が、何かお困りになっているということですので、この回数を減らすことができれば、その基地政策について、市民の方にも一定の御理解をいただきながら運営できていると判断をしまして、この指標を設定させていただいております。

(委員)

郷土資料館の方はわかりましたけど、基地政策はもう少し良い指標がないのかなと、現実的には基地ってなくならないですよ、こういう言い方したら失礼な言い方なのですが、むしろ、どんどん要望していく、回数増えた方が良いのではないかと、今、事務局が言われ

たように、回数が減っていくというのは苦情が減っているという意味合いで捉えればそうなのかもしれないが、むしろその回数が増えた方が良いのではないかという感覚も持っている。あるいは、例えば綾瀬とか大和なんかは区域があって、防音工事やってる面積を増やしていくみたいな、そういう指標があったかと思うのですが、そういう、もっと具体的な指標があるのかどうか、何かあればもう少し違う形の方が良いのかな、これ、減らしていく、ゼロにするというのは、少しどうなのかなという気がします。

(会長)

確かに、要望をやらなければゼロにできるわけですから、そういう意味では指標としてどうかというのはあるのでしょうか。あと、苦情の数というのは把握しているのですか。

(事務局)

お問合せ件数はおそらく把握はしていると思うのですが、委員の仰るとおり、一方で増やすことによって、国にアピールする機会を作ることにより、状況が改善するというのも一つの見方だと思います。ただし、この指標を設定して、仰るとおり何も要望しなければ達成しますけれども、現実的に私どもの置かれている立場で、市民の方からお声をいただいて要望しないということはありませんので、そういった考えの中で、手を抜いてやるというのは許されないことですので、要望は、市民の皆さんが納得いくまでし続けなくてはならない。ただし、その中で、御要望いただいた中でも、「この件については改善したね」ということで、これについてはもう要望しないということの一つでも増やすことによって、住民の方の満足度を上げるという観点から、今回はこういった指標を設定しました。

(委員)

なかなか良い指標というのが思い浮かばないので、当局がそういうお考えであれば、そこに対してそれ以上異論を言うことはないかと思うのですが、回数が増えても良いのかなという感じが、逆にしているという意見だけ述べたいと思います。

(委員)

今、委員からお話がありましたように、私も要望というのは大いにやるべきだと思うのですよ。というのは、施設の利用、米軍施設を地域に開放していただきたいというような要望がたくさんある訳ですよ。サッカーグラウンドを使いたい、ソフトボールのグラウンドを使いたい、あるいはボウリング場を使いたい、こういうような市民の方々の要望というのは今まで大変多くあって、私も渉外の方をお願いして、色々利用させていただいた経

緯もあります。しかし、何か近頃はなかなか難しくなっている。もっと密接に地域との関連性、基地がある、これを認めている訳ですから、それに対してその地域においても還元してもらうための要望というのが市民から出たら、大いにやるべきではないかなと、私はそのように考えています。そういうような中で、この要望ということについては、協力をしていただきたいなと思っています。米軍の防音の関係につきましては、コンターラインの見直しをされて、座間の面積は少なくなって、これは致し方ない、国の方針ですから、せめて施設の開放というものに対して申し出ていただきたいなと思っています。以上です。

(会長)

これについてはゼロにするのが良いのか、あるいは積極的にどんどん要望するのが良いのか、その辺については考え方があると思いますので、その辺は事務局の方でも検討していただけますでしょうか。

(委員)

都市基盤整備の関係で何点かあって、86ページの道路なのですが、都市計画道路の整備率ということで、54.6%が70.5%に、16%整備しますということで、これだけ見ると、座間市内の都市計画道路の延長が約50km程度と認識しているのですが、それが16%整備する、8km完成するよと受け取られてしまうのではないかなと思っています。実際には特定路線の整備率を入れているようでございますので、こことこの路線の整備率とした方がよろしいのではないかという意見です。

次に、その特定の路線が、県でも整備している座間南林間線というのがありまして、市からも整備要望を受けております。この整備延長と、令和12年度目標で県も頑張っているのですが、それとこの総合計画の目標の12年の整合が取れてないというのを担当部署から聞きましたので、その辺、最後に調整をお願いしたいなという要望でございます。

あともう1点、公園の方ですが、84ページで「一人当たりの都市公園面積」を5.08㎡から5.17㎡に、0.09増やしますということですが、これが非常にわかりにくくて、何でこういう指標にしているのかなと、他の地区との比較では良く使うのですが、これがなぜかなという質問です。人口が減れば、この数値は上がりますので、整備しなくても、シンプルに公園面積何㎡増やしますよと、それの方が一般の方にわかりやすいかなと思いました。

(会長)

後段の質問についてとりあえずよろしいですか。前段は要望ですね。県と整合性を取っ

て欲しいということですね。公園面積についてはわかりますか。

(事務局)

こちらにつきましては、8年後を見据えた中で、整備する予定の面積も含めたところでの総合的な判断なのですが、仰るとおり、数字的には0.09という形で、見せ方としてはわかりにくいという御意見は仰るとおりだと思います。面積というところも当然考えてはいたと思うのですが、この面積が適当かどうかというところが、私どもとしても掴みづらかったので、一人当たり直した所での数字を今回はお示したところでございます。

(委員)

単純に面積だけでも。人口が減ると前段で言われていたので。その辺はわかりづらいなと。

(事務局)

仰るとおり、面積だけでなく人口が絡んでいますので、単純に人が減れば同じ面積でも上がってしまうという御意見は仰るとおりだと思いますので、そこを含めて皆さんで御検討いただいた結果の御意見であれば、それを検討する形になるかと思います。

(会長)

指標についてはどうでしょうかね。

(委員)

単純に面積にした方がわかりやすいかなと思います。人口当たりの数字は、他の地区や、他の市と比較する時に使う指標だと思います。

(会長)

その辺、担当課と話し合っただけですかね。調整していただいて、御検討いただくということにしたいと思います。

(委員)

緑が多い、自然が多いというのが座間には大事な要素だと思うのですが、公園の話とかだけではないと思うのです。緑溢れると言うのはどういうことかということ、やっぱり住宅地、それから道路、そういう所にも緑がないと溢れるということにはならないですよ。やはり身近に自然、緑と共に暮らすという、そういうイメージに持って行けるととても魅

力的だなど思っているのですが、その辺のことを、どこに入れたら良いのかはわからないのですが、盛込んだ方がよろしいのではないかと思います。

(会長)

原案の中ではそういう自然環境とかそういった部分についての言及はありますでしょうか。

(事務局)

緑全体をという話を直接言及している所はないのですが、例えば道路の所で、緑道、植込みなども含めて緑を増やそうということになりますと、これは総合計画の基本構想というよりは、それぞれの個別計画、若しくは、事業という形で具体的にそういった取組をするという段階になると思っております。

(委員)

いや、各論という所ではなくて、イメージとしてのという言い方、指標として持っていたかということ、個別にここの道路に街路樹付けなさいとは言いませんが、全体のイメージ、方向性という形で盛り込めるのではないかなと思うのですが。

(会長)

その辺についても今、緑関係で出ているのは公園だけですので、他の部分をどうするのかというのは、また最終的に議論したいと思います。

(副会長)

素案の時には、本当に公園の話しか載っていなかったのですよ。それで、素案に対する意見として、緑というのは公園だけではないよねという意見を申し上げて、少し変化しているのですよ。「良好な樹林地等の保全を進め」とか、「緑溢れる快適な街並みを目指し」とか、施策の方向性の所にも公園だけではなくて「緑地、樹林地等の保全に努めます」とか、書かれてはいるのです。指標にはなっていないけど。それで、これを担当しているのが公園緑政課という所なのですよね。だから、彼らの仕事は公園緑政だけになってしまうのです。横断的に見ないとできないですよ。おそらく、この指標を考えたのは公園緑政課かもしれない。だから、横断的な指標となるとやっぱり、ある課に任せて出てくる指標だと、こうになってしまうのだろうなという気はするのですが。公園だけではないよねというのは色々な所で私も言ってきたし、そういう意味では少し変わってきているかなとは思ってきたので、指標に入っていないからという話だけではないかなと思うのです。

緑化祭りも、公園緑政課が管轄しているのですが、緑を保全していきましょう、守っていきましょうという活動にガラッと舵を切り直してしまったのですよ、もう公園だけではないという話になって。だから、色々な所でそういう活動には表れてくるとは思うのですけれども。

(会長)

このタイトルが、そもそも「公園緑政」というものだから、余計にそのように思ってしまうのかもしれませんがね。「緑溢れる〇〇」とか、何かそのようなものにすると少し広がりが出るのかもしれませんが。

(委員)

公園だけではなくても、都市公園という名前が付いている、私どもが今管理しています、桜並木が相模が丘にあります。これ1.6kmありまして、桜が64種類、220本あるのですね。そこに、昨年12月に都市公園という名前が付きました。公園だけが都市公園ではなくて、そのような道路の中でも緑を大切にしていきたいと思いますということで、そのような形にも今なっているのですね。ですから、これから東原の方もそのような形で持っていくような感じもしますが、皆さんからもそういう要望があると、だんだんそういうものが増えていくのではないかなと思っています。

(会長)

第7章については様々な意見がありましたけれども、最後にまたまとめるということではよろしいですかね。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、前回積み残しと第5章と第6章を合わせて議論したいと思います。課題とそれに対する基本姿勢について、いかがでしょうか。今までの色々な議論を踏まえて何か御意見等あれば御発言いただきたいと思います。

(委員)

前回、色々な御意見をいただいて私も考えたのが、改めて第6章とか、そういう所を見ていたのですが、6章・7章を見ていた中で、少し重複している内容があると思っています。

す。例えば、前回、第5章のこれは課題というよりも、市の方の意向かなと言った、4の「まちづくりの主体となる市民」とか、「成長し続けるまち」というのと、21ページの「実現に向けた基本姿勢」の所で、共創の話や市民が主体になるということが出てきたり、まちづくりの方向性が新しく出てきたのと思うのですが、これは、まちづくりの方向性が、ここの後の分野別施策の説明の前書きの様な形で入って来ているのです。

しかし、この内容は6章の「目指すまちの姿」の「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」という所と、これは一緒でしょう、という所もあって、あちらこちらへ行ったり来たりしている感じが少し見受けられるように思う。少しわかりにくいかなと思います。第5章のまちづくりの課題というのは、1番、若しくは2番辺りの座間の全体の現状があって、それから「まちづくりに求められるもの」があって、最後にまちづくりの「市民主体の～」とか「成長し続ける～」という、言ってみれば実行に当たっての姿勢みたいなもの、これが三つ入っているのです。

第5章では「まちづくりに向けての課題」というよりも「まちづくりに向けて」のような章があって、第6章の「目指すまちの姿」があって、「ひとが輝き・まちが輝き・未来へつなぐ」があって、その中に23ページに書いてあるところの「輝く未来戦略」これが、ひとが輝くということ、まちが輝くということ、未来につなぐということですよという所をまとめた形で入る章にする。そして、第7章は各論という形でまとめていくのが良いのかなと思いました。要約すると、第4章までの「現状」があって、第5章の所で「まちづくりに向けて」というような形かなと。

その中身は、まちづくりに求められることがあり、それから「共創」、そこの4番・5番に書かれていること、それから21ページの「2 実現に向けた基本姿勢」ですね、ここをまとめて入れる。6章で「ひと・まちが輝く」、それで7章で施策が入って来るという形にまとめたらどうかと思いました。

(会長)

「まちづくりに向けて」というのは具体的にはどういう内容になるのですか。

(委員)

内容としては、色々なデータみたいなものがありますよね。その前までの、15ページまでの内容です。それを踏まえてまちづくりの「ひと・まちが輝く」に移行する、その間のことを説明するのが良いかなと思ったのです。なぜその現状があって、そこから「ひとが輝く、まちが輝く」というものが見つかったか、そこに至ったかという所をつなぐページとして第5章があるのかなと思いました。どういうタイトルが良いかは私もまだ見つけてないのですけども。

(会長)

一般的には政策というのは、課題があってそれに対してどう対応するかというようなことなのですけれども、まちづくりに向けての例えば「課題」とか、そういうことでもないのですね、この第5章は。

(委員)

第5章で課題というのは大切だと思うのです。課題というのが、「課題」という形で書いた方が良いのか、「まちづくりに求められること」という第3番で書いてあるのですが、そう書いた方が良いのか、何とも言えないのです。

細かく言えば、私が第5章と言っているのは三つ要素があって、一つは座間の現状を全部取りまとめてこういう現状があります、ここの第5章で出ている1番、2番ですね、それで、3番の「まちづくりに求められること」若しくは「課題」、それから、それらを実現していくための、市の方のしつこく言っている所の「共創」とか、それから「持続可能なまちづくり」という、まちづくりを考えるに当たっての基礎的な姿勢みたいなものですね、それが三つ目。その三つの要素があるのかなと思うのです、第5章の中に。それを一つまとめて第5章とするのか、それとも三つをそれぞれ別の章にするのかは、どちらが良いかは何とも言えないのですが、その三つの要素があって、それはあっても良いのかなと思っています。現状、課題、そして、それに当たっての基本姿勢、そして、目標である所の「ひとが輝き、まちが輝き、未来へつなぐ」という所につながっていく構造かなと思ったりしました。

(会長)

第5章のまちづくりの課題という中に、現状と、求められる課題と、それに対する基本姿勢みたいなものが混在しているのではないかと、そこを整理すべきだと。

整理するというのは具体的には章を分けるのか、それとも節みたいなものにするなどですか。

(委員)

一つずつ、第5章、第6章、第7章にした方が良いのか、それとも第5章という形で現状の色々なデータから、ひとが輝く、まちが輝く、そこの所のホップ、ステップ、ジャンプではないのですが、そこを一つの第5章にして適当な題名を付けた方が良いのかという、その適当な題名が思い浮かばない、そのような感じです。

(副会長)

第5章は課題という所を明記すべきだと私は思うのですね。ただし、1と2、「これまでの人口推移」、「人口減少と少子高齢化の進行」と言っている所は、必ずしも課題を言っている訳ではなくて、人口のデータのまとめの様なことを書かれているので、ここの整理は少し必要かもしれないと思うのですが、3、4、5は、それぞれ課題が書かれていることは間違いないと思いますので、見やすさとか、理解を進めるための工夫などは必要かもしれないですが、課題として取り上げて良いのではないかなと私は思います。

それから、第6章の「目指すまちの姿」というのはわかるのですが、第7章の「輝く未来戦略」という所が宙に浮いている感じがするのですね。まちづくりの方向性で「輝く未来戦略」というのが出てきて、これがその後ろの各施策にどうつながるのかというのがわからないので、もし「輝く未来戦略」というのをどうしても入れるのであれば、第6章に入れるべきなのではないかな、と思いました。入れたら入れたで、少し違和感あるかもしれないので、わからないのですが、7章にあるよりは良いのではないかなという気がしました。

(会長)

まず、前段の第5章の整理の仕方ですね。副会長の方からは、タイトルとすると「課題」という整理で良いのではないかと、ただし、若干の見やすくするとかということは必要ですが、ということでした。

(委員)

副会長が言われたように、「輝く未来戦略」というのは確かに浮いている感じがするというのはそのとおりだと思っていて、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」というのが正に未来戦略そのものではないかなと思うのです。

(会長)

第6章と第7章の最初の方のお話ですね。

(委員)

そうです。

副会長が言われるように、課題があって、目指すべき目標があって、それに対する基本的な対処方針とか施策があるという流れ、この章立ては良いと思っています。この「未来戦略」というのが少し浮いているようであれば、6章の中に取り込んでいくというのが良いのかなと思います。ですから、目指すべき姿が正に未来戦略なのかなという印象は持ち

ます。輝く未来戦略の記述内容だけ読むと、正に目指しているのはひとが輝いたり、まちが輝いたり、未来へつなぐというのが未来戦略ではないのかなと思いますけれどね。

(会長)

まず、第5章の処理については、皆さんどうでしょうか。現状のままでもちよつと文言の整理は必要だけれども良いのではないかという御意見と、少し全体的な整理をした方が良いのではないかという御意見がありますけれど、いかがでしょうか。

(委員)

5章の所で、まちづくりの課題で1番、2番とあって、3番に大きな言葉として「まちづくりに求められていること」と書いてあるのですよね。それで、求められていることなのに、それぞれに所々で「期待されます」という言葉が入っているのですよ。ここを「求められています」という言葉に全部直してしまえば、求められたことになります。2番と3番、それ以外はだいたい「求められている」と言葉が書いてあるのですね。「求められていること」が上に大きく書いてあるのなら、それぞれの下の方も、終りには「求められています」と言ってしまうような文言にすれば、すっきりするのかなと私は思っています。

(会長)

3の部分の「期待されます」というのを「必要があります」とかそういった表現、あるいは「求められています」というような形の表現にすればわかりやすいのではないかという整理ですね。

(委員)

皆さんの御意見を聞いていて思ったのですが、「まちづくりの課題」と言ってしまうなら言ってしまう方が良いのですが、1番、2番で、全部で大きく六つに分かれていて、1番の所で座間市の現状みたいなところを、ここで言う所の1番・2番でまとめて書いている。3番は今言ったような形で大きい3番として、ここに書いてある4番、5番及び21ページの「実現に向けた基本姿勢」、ここの辺りをまとめてこういう要素で、現状というかこういう要素でやっていく、基本姿勢でやっていくということで、示したら良いかなと思いました。

(会長)

第5章に21ページの基本姿勢のような所も入れたら良いのではないかと。

(委員)

若しくは、これを入れると課題と言うのが違ってくるのであれば、18ページの4・5はカットして、この内容を21ページの「実現に向けた基本姿勢」に盛り込むという形でも良いと思います。ここが重複している感じがします。なぜ私が21ページを残さずにこの基本姿勢の方を第5章に入れたかという、先程から皆さんが仰っている所の「目指すまちの姿」という所と「輝く未来戦略」という所の間にこの「実現に向けた基本姿勢」というページが入っていると、「輝く未来戦略」というのが浮いているというか、何か違和感があるので、そこを整理した方が良いかなと思いました。

(会長)

4・5の所を見ると一応「求められています」というような言い切りになっていて、大まかには課題の表現にはなっていますよね。文言的にはもしかしたら「まちづくりに求められていること」の(5)とか(6)とかにしても良いのかなと思います。

(副会長)

それでも良いのかもしれないのですが、少し深読みし過ぎなのかもしれないのですが、「まちづくりに求められていること」というのは、その後ろの章でいう「まちが輝くこと」につながられている。主体となる市民、「ひと」にフォーカスしているので、「ひとが輝く」という所につながっている。「成長し続けるまち」というのは、「未来へつなぐ」、未来への投資のための課題を書いているので、「未来へつなぐ」という所につながっている、と私は読んだので、それぞれ「ひとが輝く、まちが輝く、未来へつなぐ」ためのそれぞれの課題が伏線として書かれている。第6章になると「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」という所で、それぞれの輝くという所に話がつながっている。そう読み取ると、そんなに違和感はないのです。ですから、先程も言ったように、7章に書かれている「輝く未来戦略」というのは浮いているかなという気がしますね。

(会長)

今の御意見だと第6章とのつながりが綺麗にという感じではありますけれどもね。第5章の所、例えば、先程委員の方から「まちづくりに向けて」のようなことも仰っていたので、まちづくりに向けての例えば課題、「まちづくりの課題」。

(委員)

その所の第5章の大きなタイトルなのですが、「まちづくりの現状と課題」のような感じにした方が良いのではないかと個人的には思いました。

(会長)

1・2の部分が、現状と言えば現状ですからね。第4章までの色々な現状分析の中でも特に重要視している現状が人口の問題だということですよ。それでは、例えば「まちづくりに向けての現状と課題」のようなタイトルにして、1・2を現状についての特に重要な現状認識というか、そのような解釈にして、3の部分が「ひと・まち・未来」の内の「まち」の部分で、4が「ひと」ですか、5が「未来」につながるというような、そのような課題の整理の仕方ではどうかというようなことになるのかなと。

(委員)

3が「ひと」であれば「ひとが輝くために求められていること」というタイトルにしたり、4は「まち」なら「まちが輝くために求められていること」とか、5は「未来へつなげるのに求められていること」とか、次の章の言葉をそのまま使って、「～に求められていること」と書いてしまえば、もっとわかりやすいのかなと。深読みしないとわからないよりも、そうであれば、すっきりするのかなと私は思いました。

(会長)

第6章と統一性を持った表現に今後検討してもらおうと。現行の第5章の3・4・5は課題部分で、後に出てくる第6章との整合を考えてもらおう。第5章の1・2の部分は現状の中の特に重要な現状分析というような位置付けにする。第5章のタイトルについては「まちづくりへの現状と課題」というような整理でよろしいですか。

(委員)

異議なし

(会長)

では、第5章についてはそのような整理にしたいと思います。

第6章についてはいかがでしょうか。特に第7章の冒頭に出てくる「輝く未来戦略」とのつながりで、少し議論がありましたけれども。

(委員)

6章は、「目指すまちの姿」、いわゆるゴールのイメージをしている。7章が具体的な施策とか、その話なのかなと思っているので、まず7章の「まちづくりの方向性」というタイトルそのものが、「具体的な何とか」とか、そのような形にして、「輝く未来戦略」というのは、先程意見があったかと思うのですが、「目指すまちの姿」へ入れて、目指す8年後

のゴールの所に入れてしまえば良いのかなど。入れるのであれば、なかなか難しいかなと思うのですが、少なくとも7章に入れているよりはその方が、ゴールがあって、具体的な施策がこの次に来るといった感じになっているのかなど、思いました。

(会長)

第7章の「輝く未来戦略」の部分を第6章の方に入れてしまっただけという意見だと思いますが、皆さんいかがですか。この審議会の議論の中で「ひと・まちが輝き未来へつなぐ」というのが何のこともよくわからないという議論が少しあったかと思いますが、それを、ある程度わかりやすく表現するために、この「基本姿勢」というのが出てきたのかなと思われまいます。更にそれを実現するために「未来戦略」ということで、提案を作られているように思われまいますけれども。

(事務局)

最終的には皆さんの御判断ですので、答申は答申として承らせていただきますが、補足させていただきます。

「輝く未来戦略」につきましては、皆さんが議論をしていただく中で、総花的だとか、どこの市でも同じだというようなお話があったため、本市として8年間、主にこういったものに取り組んでいくという姿勢を見せるために、今まで多くの御意見をいただいている、コミュニティ、環境、子どもの健やかな成長といった所を、分野横断的に、重点的に本市としては力を入れていきたいなというところで、7章に掲載をさせていただいたものでございます。

(会長)

今、説明がありましたけれども、これまでの審議会での意見を踏まえて、施策がもともと縦割りであったものを統合するような形で重点化してやりたいということで、7章の冒頭で表したというような趣旨かと思っております。

(委員)

それであれば、23ページから24ページが施策のゼロということで捉えて良いのでしょうか。

(事務局)

「まちづくりの方向性」という意味での位置付けにしております。

(委員)

少子化とか、どれに重点を置くかということ、これ全部が総花的になっているのかなと思うので、もしも本当に何かを重点するのであれば、どれかの言葉をここにはっきりと表現してもらった方が良さかな。まちが輝く・未来へつなぐ・ひとが輝くということをやった、それが「輝く未来戦略」ということで、これは、やはり総花的な話になっているので、お金が限られているから中で配分してまちづくりを推進しますということを書いて、横断的とは言いながらも、何も変わっていないような形で繰り返しているだけのように感じるの、これがなくても、分野別だけ書けば十分なのかなと。もし本当に重点的にやるのでしたら、何かここに文言を明記していただいた方が良さかなと私は思いました。本当に子どもの話なら子どもの話を重点的に書くとか。何かそこを一新しないと、23、24ページで「輝く未来戦略」というのが何なのというのが伝わって来ないですね。皆さんは伝わりますかね。

(副会長)

事務局の説明はそれなりに分かったのですが、この人口の問題、人口を減少させないで、できれば増加させるというようなことをやり遂げるためには、分野横断的で戦略的な取組が必要だから、ここをしっかりとやりたいのだと、だから参考指標として人口・転入転出者・合計特殊出生率みたいなものを挙げるのだという話ですよ。それをやるために「輝く未来戦略」を掲げるのです。それで、「輝く未来戦略」というのが何かというと、その後に書かれている「ひとが輝く、まちが輝く、未来へつなぐ」と、この三つなのだという話だと思うのですが、残念ながら「ひとが輝く、まちが輝く、未来へつなぐ」という所に書かれている文言は、その他で書かれている、例えば6章で書かれている文言とさほど差がないような印象を受けるのです。ですから、その意図であれば少し違う表現が必要なのだろうし、力点が入っているのが、人口問題であるのなら、輝く未来戦略の説明の所はあまりいらぬのではないのかなという気がします。表現が他とあまり変わらないので、どうですかね。

(会長)

具体的にはこの未来戦略の部分は削除した方が良さではないかということですか。

(副会長)

ここの部分、上段にある部分を、先程の事務局説明で理解はできるので、ここは残すにしても。

(会長)

他の皆さん、いかがですか。ただ、「ひとが輝く」の所は、コミュニティに力点を置きますということでしょうし、「まちが輝く」の部分は快適なまちにします、で、「未来へつなぐ」は子どもに重点を置きますということで、漠然としてはいるかもしれないけど、大きな力点は一応書いてはいると読み取れるのですけどね。

(委員)

基本的には私も皆さんが仰っている「輝く未来戦略」という文言はここではなくて、そ「目指すまちの姿」の中で表現できないかなと思います。あと、もしこの「輝く未来戦略」のこの三つが各々の最重点課題ですということであると、「ひとが輝く」はコミュニティを、一人一人が活躍するということですね。全体的に抽象的なのですが、それにしても特に気になるのは「まちが輝く」の所で、「暮らしに喜びが溢れ」ということなのです。この「快適に住み続けられるまちを目指します」ということが、一番主力課題と言っていたのですが、どうなのかなと。何かもっと人口低下を食い止めるための魅力的な部分、座間はこういうまちですという所が何か出て来ない感じがするのですけど。この三つが主力になるとすると、どうかなと思います。

(会長)

座間はこういうまちですという部分を「まちが輝く」の部分にもっと入れた方が良いのではないかと。

(委員)

そうですね、ベーシックな所で安全に安心して暮らせるというのは、どこのまちでも当然だと思うのですよね。当然だという所は、座間市みたいなまちにはとても大切なことだというのはわかるのです。それをないがしろにはいけないということはもちろん強く思っています。ですが、8年間それだけというよりも、やはり輝くのですから、何かまちのこれからの姿は輝いているなという情報は何だろうということが盛込まれていない感じなのかなと。

(会長)

先程の委員のお話を要約すると、地域の魅力が住んでいる人も持てるような、感じられるようなということですよ。他の自治体の事例ですと、施策としてシティプライドというものを、意識的にやっている所があるのですよね。そういったニュアンスを少し入れると「誇れる座間市」みたいな感じになって、まちが輝くというようなことですかね。だか

ら、快適性、安全性の他にそういう市民が誇りを持って住める、そういったことにすべきだというような、御意見かなと思います。

(委員)

先程言っていた「輝く未来戦略」の最初に、「人口増加を促すために」という言葉を入れているのですね。20ページの「ひとが輝く」で、「人口減少社会においても輝くまちであるために」と言っているのですよ。本当に人口増加するつもりで本気で考えているならば、そもそもこれ、違うことを言っているのですよね。人口を増やすための具体的な施策があつて。だから、何かここで、人口増加を促すために「市内外の在住者から生活の拠点として選ばれるまちにならなくてはなりません」と言いながら、減ってもひとは輝くようにしましょうと言っている所があつて、何だかこの所は、それほど言っておきながらこんな言葉で。横断的という話は良いと思いますよ、全ての組織で横断的に、具体的にやるためにはやりましょうと話だけ文言を最初入れるだけだったら良いと思います。組織の垣根を越えて具体的施策を座間市は行いますという話で良いのですが、ここに何か増やそうと話を大々的に言っていることに、何かすごく違和感を感じる。本当にやるのだったら良いのですが、できるのかなど。それよりも、減っても明るくて元気なまちにするというのが座間市の魅力なのかなと私は思ったのですが。皆さん、これ、できると思いますかね。というのが疑問です。

(副会長)

できるかどうかというのはわからないですけど、人口が減少したら、かなり大きな問題になるよ、だから座間市は頑張っても人口を維持若しくは増加させるのだということが書かれているのは、私はすばらしいことだと思います。それに対してチャレンジしていきましょう。ただ、その7章と、ここに今議論になっている話でいうのは、分野別政策を推進するのだけれども、この大きな問題に関しては、分野別で議論しても仕様がな、分野を横断的にしなくてはいけないので、ここに掲げる未来戦略というものを設定して、ここに重点投資をしていきますと。重点投資と言ったって、そこだけという意味合いではなくて。というような流れなのだと思います。ただし、そうに読み取るにはなかなか難しい。いきなり「輝く未来戦略」と出ているので、今言ったような、個別戦略では難しいので人口問題に関しては分野を横断的にやるのですという何らかの説明、書いてあるのですけどね、よく読めば。この「未来戦略」と書く前に、そういう文言が入っていないと、なかなかそう理解できないというのが私の意見です。

(会長)

第7章の部分について、努力はするけれども、「輝く未来戦略」という言葉が突然出てくるのでわかりにくいということでしたけれども、そもそも座間市の「まち・ひと・しごと」の戦略では人口はどういう設定になっているのですか、現状維持ですか。増やすという考え方ですか。

(事務局)

推計としては下がるという形になっていますので、それについて何らかの形で取り組んでいくという事は書いていますが、具体的に、その状態を維持するとかという表現は特に出していません。

(会長)

そうすると、委員が仰るように、増やすのか減らすのか良くわからないところもあるので、総合戦略に揃えて「人口減少を克服する」とか、そういったような言葉にすれば、ある程度統一性が取れるのかなと思いますけど、いかがですか。

(委員)

そうですね、少なくとも「増加を促すために」こう言っているなら、やはり目標を定めて、最初のゼロの所、施策の最初に訴えて、述べている所ですからね、ここが何かあいまいであるよりも、現状何とかしようとしているとかいうことならまだわかると思います。増やすと言っているのだったら、増やすように具体的に目標を挙げていく、先程言われたように。目標を挙げてごらん、というようにしないと、最後の後半で一番終わりにトータルで横断的にやりますよという章で入れているのでしたら良いのですが、最初の所なので、すごく重要なポイント、最初に見る文章なので、驚いてしまいますよね。

(会長)

その辺は、表現の統一性を少し検討してください、ということでもよろしいですかね。「人口減少の克服」とか、そういった言葉にある程度統一された方が良いかなと思います。あと、副会長からあった「輝く未来戦略」に言葉を出すと、その辺については検討していただくというような形でよろしいですかね。

(委員)

これは本当に個人的な意見なのですが、第7章の「まちづくりの方向性」の所の横に「(輝く未来戦略)」と入れて、そうするとこの7章の一番下の所に各分野別とあるから、

わざわざ23、24ページをなくして、逆に28ページから始まる詳しい施策32個の所に人口増加の件とか、あと、ここの所は「ひとが輝く」という所に対応する、それで、どこの部署が横断的に頑張っていきますみたいなのをSDGsのマークのような感じで入れていくというのはどうでしょうかと、思いました。

(会長)

今、「まちづくりの方向性」そのものを「輝く未来戦略」に、というような形ではどうかという御意見だったと思いますけども、いかがでしょうか。

(委員)

それぞれ施策の1、2とあるのですが、その内容をもう少し入れて、どこの部署が頑張る。それで、「施策1」だったら、「ひとが輝く」分野に相当しますとか。それで、施策いくつは「まちが輝く」という分野に該当します、どこの部署が頑張ります、のような感じで、SDGsのマークと同じように入れていくというのはどうかなと思いましたが。そうすると分野横断なのかなと思いますけど。

(会長)

素案の段階で、その部分は「ひと」です、この部分は「未来」ですというような、ページがあったと思いますが、それだと返って縦割りじゃないかということがあって、今のように関係性をはっきり出さないような、それぞれが組織横断的なものだから、これは「ひと」です、これは「未来」です、これは「まち」ですというような分類をしないようにしたような経緯があると思うのですが。

あと、具体組織名を出すと組織は変わりますから、そういった意味ではなかなか難しい部分もあるのかなと思いますが、いかがでしょうかね。施策をそのように三つに分けるのが良いのか、あるいは今のようにある程度関連するのだというような見方等あるかと思うのですが、今までの審議会での議論を踏まえると、これは「ひと」、これは「未来」、これは「まち」ということで一律にできないのだという意見が今まではあったと思いますけれども、いかがですか。

(副会長)

全部分けるとなると、こっちに入れないといけないのではないのと、議論としてはあまり、建設的ではなくなってしまうような気がしますね。

(委員)

SDGsでもマークが色々分かれていますので、そうするのもあるのではないのかなと、少し思ったのです。

(会長)

SDGsはある意味象徴的に使っているというか、本当はみんなに関係あるのだけでも、特に少し関係がありそうな所をいくつか並べているという解釈をした方がわかりやすいのかなと思いますけれども。この輝く未来戦略の部分の整理をどうしますかね。

(委員)

まず、「まちづくりの方向性」というタイトルそのものは、どうですかね。まちづくり、目指すまちづくりの姿というのが6章にあって、それで、ここの「そこで目指すまちの姿の実現に向けて」と書いてあるのですよね。これ、「目指すまちの姿の実現」というタイトルでも十分通用して、何かまちづくりの方向性という言葉自身がものすごく抽象的で、施策とか具体的〇〇とか、第7章のタイトルが少し私は違和感があったのですが、皆さんどう思われるかなと。

(会長)

方向性が良いのか、あるいはもっと、目指すまちづくりに向けた〇〇というような言い方が良いのか。

「目指すまちづくりの実現に向けた方策」とかそのような感じですかね、もし入れるとすれば。

(委員)

素案の時にはどうだったかと言うと、「まちづくりの方向性（政策・施策）」と書いてあるのです。それで、我々も納得していた。原案になったらこの（政策・施策）が抜けて「まちづくりの方向性」になった。それで、違和感ないのですが、大勢に影響が出たのであれば、みんなでもっと意見を交換し合うのも必要ですが、もし大勢に影響がないのであれば、会長と事務局にお任せしたいと思うのですが、いかがでしょうかね。

(委員)

あった方が良く思うのですよね。方向性というのは何をやっているかという（政策・施策）が付いていれば話はわかるかなと。方向性だけだとすごく抽象的な話になるのかなというのがあって、消してくれと言ったような覚えもないし。

(会長)

(政策・施策) というのがあっても、大きな違和感はないですね。最終的にお任せいただくとしても、(政策・施策) と入れておいた方が良いですかね。市が責任を持ってやるということが明確にはなるとは思いますけれども。

(事務局)

最終的にどう反映するか、答申にそのまま書くかどうかというのはありますけれども、御意見としてまとめていただければと思います。

(会長)

それでは、最終的な文言調整はさせていただくとして、(政策・施策) というのは入れておきますか。

(委員)

全体を通して指標の所なのですが、特にイベントの数とか、参加者の数、令和3年を指標にしているので、ものすごく少ないのですよ。それで、目標値がその6倍とかの目標値になっている。これは、コロナでイベントができなかったからなので、今の時点では誰でもわかってくれる当然のことなのだけど、何年か先ではわからなくなる場合があるので、どこかにそれを一言でも良いから入れといてもらうやり方というのを、事務局の方で何か考えてくれますかね。

(会長)

文言の入れ方とか位置については調整させていただくということで。それでは、5章、6章については、よろしいですかね。最後の所で、答申案に盛込んだ方が良いということについて、今まで色々な議論がありました。子ども、あるいは学校教育の部分について、より踏み込んでみてはどうか。それから、防災の部分について、組織横断で住民にもわかりやすくやるべきではないか。あとそれから、環境とか衛生についてはごみの問題も含めて、衛生面、あるいは住民のマナー、自然環境の部分についても何らかの記述をした方が良いのではないか。それから、コミュニティについて、今後まちを持続させるために進めていくべきではないのか。それから、医療福祉の部分で、小児医療の部分、これは財政的な部分もあるかもしれませんが、検討を要する部分があるのではないかと。あとは、スポーツ施設の部分で、整備について、施設そのものの内容についてもコメントすべきではないか。それから、基地の指標について、それから、道路、公園等の県との指標の整合性をとるべきではないか。大まかに言うところのような議論があったかと思うのですが、

諮問に対する答申の意見の中にこういったニュアンスを盛り込むというようなことでよろしいでしょうか。今申し上げた中で、抜け落ちている所はありますか。

(委員)

もう1点だけ、是非お願いしたいことが、義務教育の中で、「ざま未来プラン」というのを総合学習で、何か実施するという目標値を。これを小学生、中学生に、是非参加させるために、教育の場でもやりましょうという話を前に言ったのですけれども、それを目標に入れていただきたい。それをやると、次の年度も変わってくると思うので、是非そこは入れていただきたいと思いました。

(会長)

小中学校の授業の中でそういったことを取り上げるべきだと。総合学習で。

(委員)

そこを、具体的に目標値を挙げて、どんどん学校でやってもらう、考えてもらうということが、すごく子どもたちも考える機会が得られると良いかなと思いますので、それは目標値に入れていただければと思いました。検討していただくようお願いいたします。

(会長)

諮問に対する答申の中で、目標値を入れろとまで書くかどうかは難しいかもしれませんがけれども。

(委員)

はい、お任せします。

(会長)

学校教育の中で、この未来プランについて取り上げて欲しいと、教育して欲しいと、そういう趣旨は入れても良いのかなと。

(副会長)

学校教育の中でという御意見が出たので、質問になるのですが、総合計画ができた時に、これを市民に対してどう伝えていくのかというプランはもうできているのでしょうかね。

(事務局)

その前に、答申をいただいた後、総合計画基本構想を議案として議会に提出しますので、まずはそこを目指しております。議決された後、どのように周知していくかというのは、具体的な案は、今はないのですが、これから考えていかななくてはならないと思っております。

(副会長)

是非、市民に対する、説明会なのか何なのか、わかりませんが、そういうのを展開していただきたい。小学校、中学校の話もその中の一つだと私は思うので、是非やっていただきたいと思うのと、答申書に関しては先程の、個々のアイテムの前に、非常にここでも議論になったように、5章、6章、7章辺りの、読み方みたいな、非常にやはり読みようによって筋立てが変わってしまうみたいな所が散見されるので、その所をまずはきちんと伝わるような書き方、伝え方にして欲しいというのがまず答申書で言うべきかな、と思います。

(会長)

市民に対して伝わるような表現に。

(副会長)

4回、5回やっていた、我々ですら色々な意見が出てしまうぐらいなので、スッと読んで、今の説明されている意図が皆さんにわかるかということ、これは少し難しいと思います。

(会長)

わかりやすさの観点とか、それから、お話の中であった指標の説明とか、どうしても行政用語が入っていますので、「注」を付けるとか、その辺について配慮をもう1回、ということですかね。それから、今のお話の前段であった、この総合計画に対する市民の認知度が低いということが指摘された訳で、それについての対応をすべきではないか、それは説明会なのか、あるいは市民を含めた色々な評価の会なのか、わかりませんが、他の自治体では総合計画は、進捗管理を第三者を入れてやっているのですね。そういったプラン、ドゥー、チェック、アクションの仕組みを入れるべきではないのかということはいえると思いますけれどもね。

(副会長)

認知率が低い、認知度が低いという話もあったので、冗談ではなく本気で話すのですけ

ど、今度、市民レクというのを各自治会でやるのですね。うちの自治会、地区自連、地区でやろうという市民レベルでは、〇×クイズをやることになっていて、その中にいくつかこの総合計画に関する問題をわざと入れて、少しは「え？そんなものもあるのか！」というぐらゐの話になる可能性はあるのですけれども、そういうものがあるということ、少し、遊びの中でしてみようかなと思っています。

(会長)

行政だけではなくて、市民団体の中でもこういったものが市民の前に共有するプランとしてあるということをお願いすべきだということですよ。

今出たような御意見を中心に答申案を作り、次回議論するという形になるかと思えますけど、よろしいですかね。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、事務局においては本日の審議内容を取りまとめていただいて、次回、答申案を作成して出すということをお願いしたいと思います。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

以上